【あさぎり町】端末整備・更新計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	児童生徒数	1,173人	1,108人	1,059人	1,009人	953人
2	予備機を含む整備上限台数	1,348台	1,274台	1,217台	0台	0台
3	整備台数（予備機除く）	0台	0台	1,059台	0台	0台
4	3のうち基金事業によるもの	0台	0台	1,059台	0台	0台
5	累積更新率	0.0%	0.0%	100.0%	105.0%	111.1%
6	予備機整備台数	0台	0台	158台	0台	0台
7	6のうち基金事業によるもの	0台	0台	158台	0台	0台
8	予備機整備率	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%

【端末整備・更新計画の考え方】

・現在使用している端末は、令和２年度に購入した１，４５８台で令和８年度に６年目となることから、令和８年度に一括して調達を行う。予備機は調達後の端末故障等が考えられることから、基金による予備機整備率の上限である１５％を整備する。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

〇対象台数：1,458台

〇処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者もしくは資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託する :1,458台

〇端末のデータ消去方法

・処分事業者によりデータ消去

〇スケジュール

令和９年４月　　新規調達端末の使用開始

旧端末の事業者への引渡し